

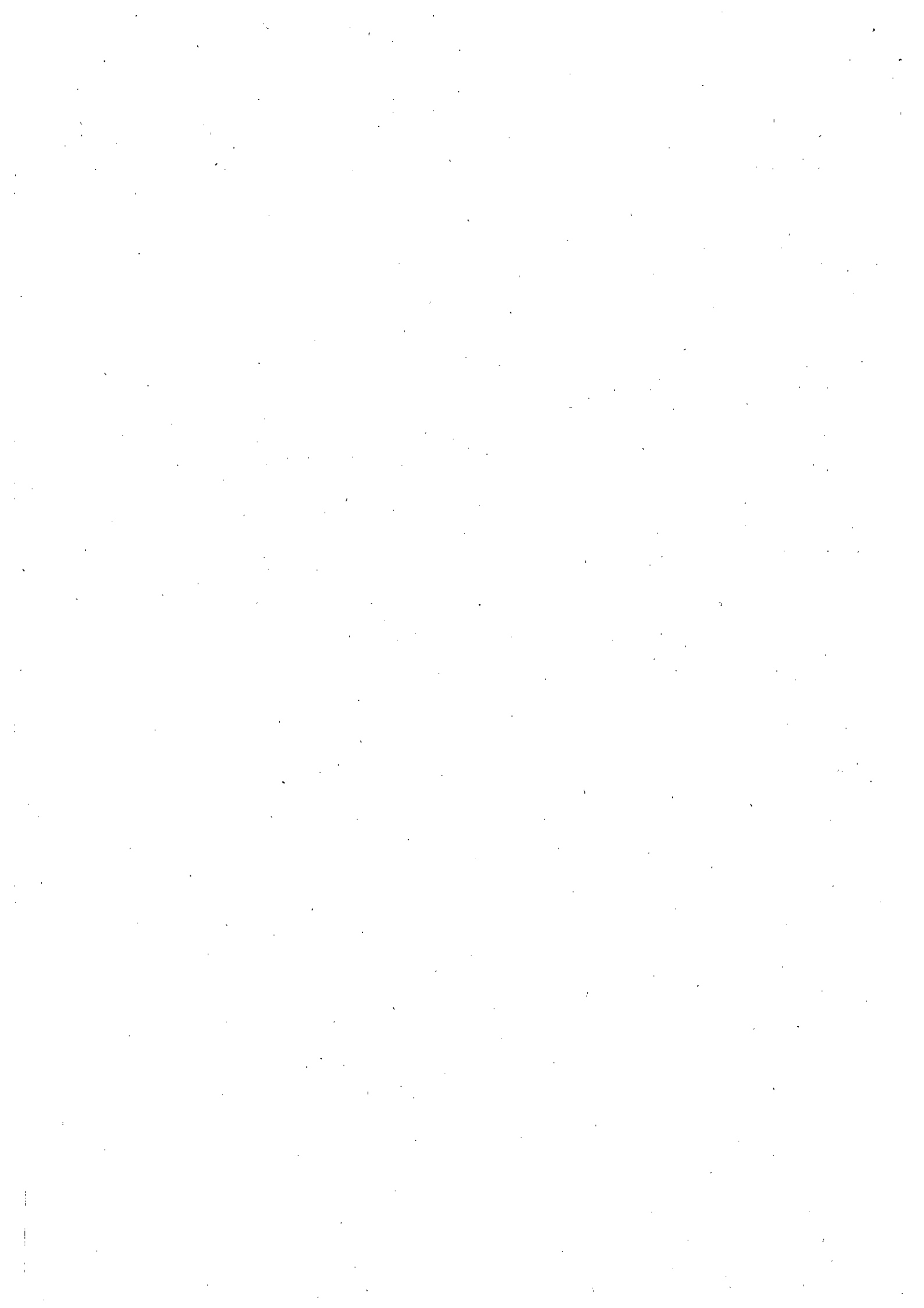
所 管 事 項 調 査 ②

第二次長崎市農業振興計画〔前期計画〕の策定について

	ページ
第二次長崎市農業振興計画〔前期計画〕について	1
第二次長崎市農業振興計画〔前期計画〕検討の経過	2
長崎市農業振興計画審議会からの審議結果報告	3
長崎市農業振興計画審議会委員名簿	4
第二次長崎市農業振興計画〔前期計画〕（案）ダイジェスト版	5
令和3年9月環境経済委員会における意見	9
第二次長崎市農業振興計画〔前期計画〕（案）	別冊

水 産 農 林 部

令 和 4 年 2 月



第二次長崎市農業振興計画 [前期計画] について

1 計画の概要

(1) 位置づけ

「第二次長崎市農業振興計画 [前期計画]」は、「長崎市第五次総合計画」をはじめとした全体計画のうち、農業分野の施策をより具体化し長崎市の特色や背景にあわせ、今後の農業のめざすべき姿とその実現方法を示したもの。

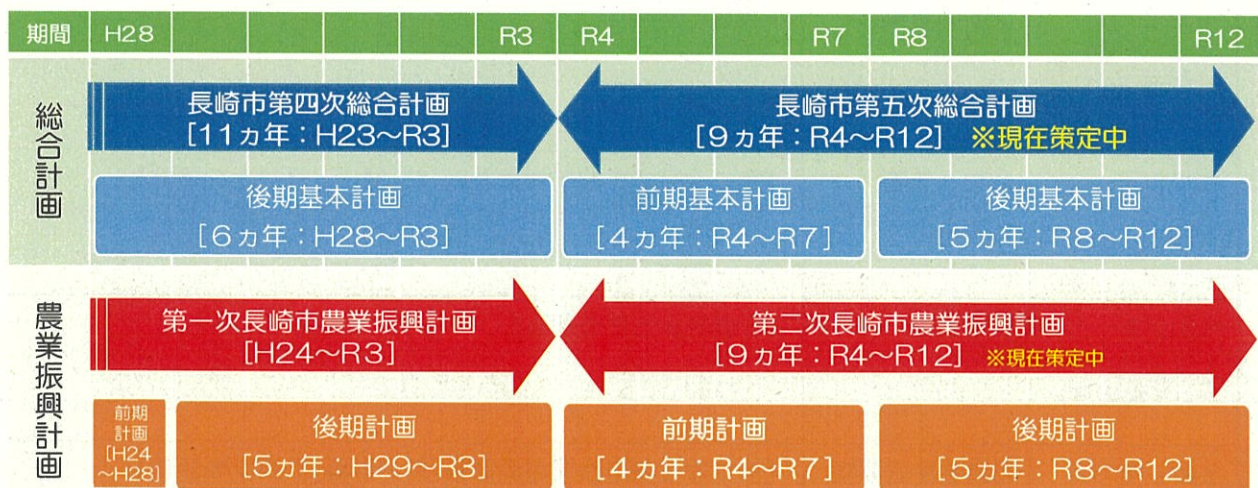
(2) 計画の期間

令和4年度～令和7年度（4年間）

(3) 第二次長崎市農業振興計画 [前期計画] について

第一次長崎市農業振興計画 [後期計画] の取組みの成果等を検証し、農業振興の方向性を明確にするため、今後4年間（令和4年度～令和7年度）の計画を策定するもの。

策定にあたっては、「長崎市農業振興計画審議会」を設置し、学識経験者、農業関係団体及びその他関係団体等から幅広く意見を聴取し、パブリックコメントの実施を経て策定する。



第二次長崎市農業振興計画[前期計画]検討の経過

開催日	会議等	主な内容
令和2年 10月20日 (火曜日)	令和2年度 第1回審議会	<ul style="list-style-type: none"> 【第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の策定期間の延期及び現行計画の計画期間の延長について】 【第一次長崎市農業振興計画[後期計画]の推進について】 ・令和元年度及び令和2年度の取組み ・重点的取組みの推進 ・(仮称)第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の策定に向けて
令和3年 3月17日 (水曜日)	令和2年度 第2回審議会	<ul style="list-style-type: none"> 【第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の策定について】 ・審議会委員及び事務局職員紹介 ・会長及び副会長の選出 ・計画策定の主旨 ・現行計画の説明と、振り返り、今後の方向性 ・次回計画骨子(案)検討
令和3年 7月6日 (金曜日)	令和3年度 第1回審議会 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 【第二次長崎市農業振興計画[前期計画]体系の検討】 ・第一次長崎市農業振興計画[後期計画]の振り返り、今後の方向性 ・計画の骨子 ・計画体系図(案)
令和3年 8月11日 (水曜日)	令和3年度 第2回審議会	<ul style="list-style-type: none"> 【第二次長崎市農業振興計画[前期計画]素案の検討】 ・第一次長崎市農業振興計画[後期計画]の振り返り、今後の方向性 ・第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の体系 ・第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の構成 ・第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の取組指標
令和3年 9月6日 (月曜日)	市議会所管事項 報告	【第二次長崎市農業振興計画[前期計画]素案の説明】
令和3年 10月20日 (水曜日) ～11月20日 (土曜日)	パブリックコ メントの募集	<ul style="list-style-type: none"> 【第二次長崎市農業振興計画[前期計画]素案に係る意見募集】 ・意見の応募なし
令和3年 12月24日 (金曜日)	令和3年度 第3回審議会	<ul style="list-style-type: none"> 【第二次長崎市農業振興計画[前期計画]最終案の検討】 ・第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の最終(案)の検討
令和4年 2月2日 (水曜日)	市長報告	【審議結果の市長報告】
令和4年2月	市議会所管事項 報告	【第二次長崎市農業振興計画[前期計画]最終案の説明】
令和4年3月 (予定)	計画公表	【第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の公表】

長崎市農業振興計画審議会からの審議結果報告

長崎市農業振興計画審議会は、令和2年10月の第1回から本日まで計5回の審議会を開催し、第一次後期計画の検証、今後の方向性、第二次前期計画の構成・市の取組み等について、様々な分野の専門的な見地から議論を重ね、関係機関のご意見も頂きながら議論を重ねてきました。

今日の農業をめぐる情勢は、5年前の第一次後期計画策定時よりも、農業担い手の減少や、荒廃農地の増加が更に深刻化しており、加えて、新型コロナウイルス感染症を始めとして先行きの見えない状況が続いておりますが、それに伴い、新しい生活様式への転換、田園回帰志向の高まり、SDGsへの取組み、ロボットやAI等の活用によるICT技術の進展など様々な変化がなされております。

また、長崎市においては、長崎新幹線やMICE施設の開業などにより、今後の交流人口の拡大も見込まれるなど、これらの変化を新たな好機と捉えることが重要であると考えております。

第二次長崎市農業振興計画〔前期計画〕につきましては、これらの社会情勢の変化を踏まえ、長崎市の特徴を活かした長崎型の農業を確立し、長崎ならではの農産物の消費が拡大することで、農業の職業としての魅力が高まり、新たな担い手が増えて、農業は次世代につながる産業となるよう、「農業の生産性の向上と、次世代を担う多様な経営体の育成」を行う「産地・担い手」の視点、「安心して農業を営む環境づくりの推進」を行う「地域・環境」の視点、「長崎ならではの農産物の消費拡大」を行う「販売・消費」の視点の3つの視点を柱に、3つの個別施策、7つの取組方針、23の取組内容を明示しております。

この計画が実行性のあるものとなるよう、本計画が農業者をはじめ、関係団体、市民、議会及び行政などに共有され、それぞれが連携して目標の実現に取り組むことで、長崎市の農業の活性化が図られることを願います。

市長におかれましては、今後の農業振興にお力添えをいただきたく存じます。



令和4年2月

長崎市農業振興計画審議会

会長 田中一成 ならびに 委員一同

長崎市農業振興計画審議会委員名簿

	委員名	団体名	役職名	団体等の区分
会長	たなか かずなり 田中 一成	長崎県立大学	地域連携センター 特任教授	学識 (農学)
副会長	まつうら しんご 松浦 慎吾	長崎西彼農業協同組合	営農経済部長兼 担い手支援センター長	農業経営
委員	いしい かずゆき 石井 計行	一般社団法人長崎県農業会議	農業経営相談所 農業経営アドバイザー	学識 (経営)
委員	ありた だいきく 有田 大作	長崎県立大学	情報システム学部 教授	学識 (スマート農業)
委員	かとう きよのり 加藤 清紀	長崎市中央卸売市場運営委員会	事務局	市場流通
委員	とりこえ えつこ 鳥越 悦子	長崎市農業委員会	農業委員	農業・農地
委員	ふかがわ しんじ 深川 伸次	長崎南部森林組合	長崎支所長	林業
委員	まつうら ゆきのぶ 松浦 行信	長崎市認定農業者連絡協議会	会長	農業 (中核的農業者)
委員	さき きょうこ 佐木 杏子	長崎西彼農業士連絡協議会	副会長	農業 (女性農業者)
委員	いで しんすけ 井手 伸介	長崎青年農業者クラブ		農業 (青年農業者)
委員	かわむら のりこ 河村 規子	全日本農商工連携推進協議会	広報アドバイザー	農商工連携 六次産業化
委員	みね ちはる 峰 千晴	ちんじんよかBY茂木	会長	農村交流 (グリーンツーリズム)
委員	さかもと よういち 坂本 洋一	一般社団法人長崎県調理師協会	事務局長	食の推進
委員	はらだ ゆきかつ 原田 幸勝	長崎県	農林部農政課企画監	農業行政
委員	すがはら せんじろう 菅原 千二郎	公募委員	—	—

第二次長崎市農業振興計画〔前期計画〕

ダイジェスト版

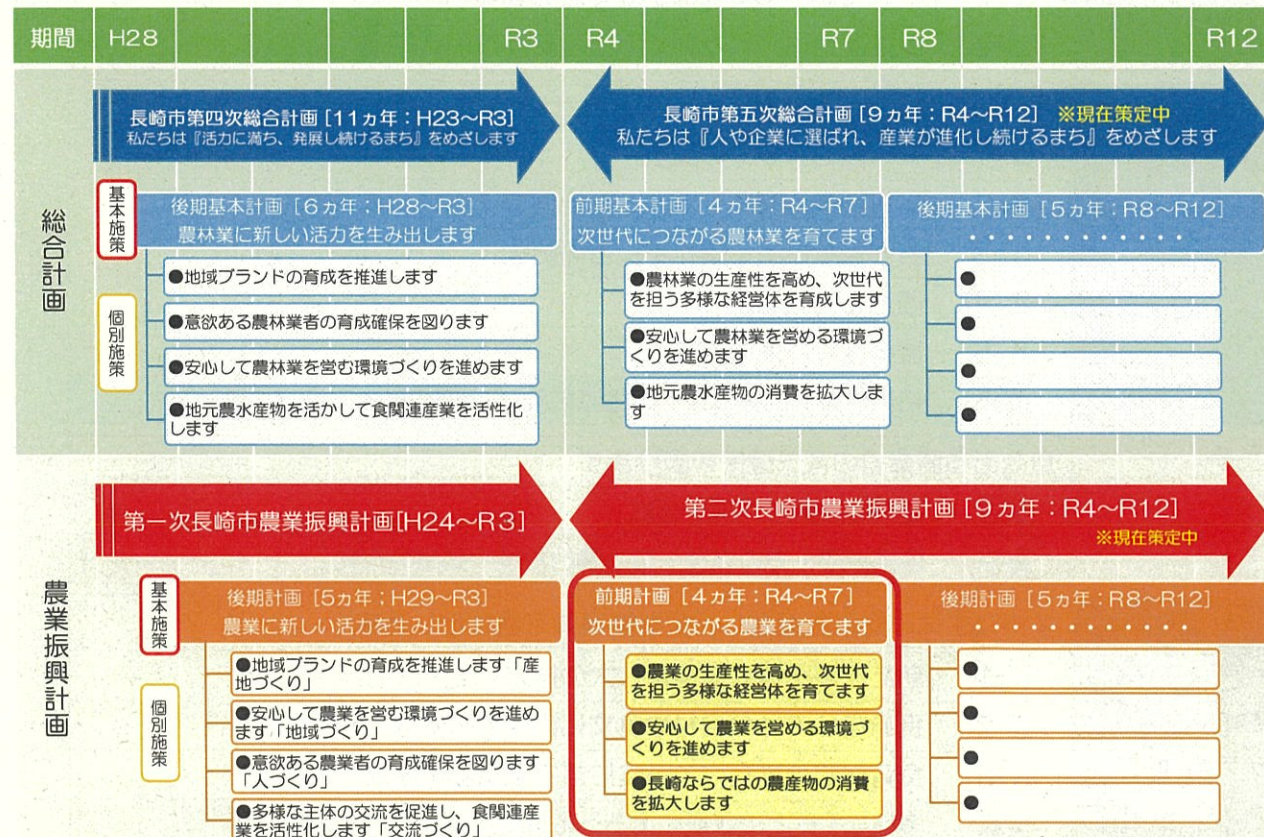
第1章 1-1 策定の主旨

本編P3

- 国において、令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、令和12年度食料自給率目標53%達成を目指すとされています。
- 長崎県において、令和3年度からの「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」では、農林業の生産性向上等により産地の維持・拡大を実現する「産地対策」と、多様な住民が活躍し、支えあう持続可能な集落を実現する「集落対策」を、車の両輪として施策を展開し、地域の雇用と所得を確保するとされています。
- 新型コロナウイルス感染症の発生による新しい生活様式への転換、田園回帰志向の高まり、SDGsへの取り組み、ロボットやAI等の活用によるICT技術の進展など様々な変化がなされています。
- 長崎市のまちづくりにおいては、長崎新幹線やMICE施設の開業に向け、大きな変化を遂げているところであり、これらを交流人口の拡大などにつなげていくため、DMOが組織され、始動しているところです。
- 長崎市では、「長崎市第五次総合計画〔前期基本計画〕」をはじめとした全体計画のうち、農業分野の施策をより具体化し長崎市の特色や背景にあわせ、今後の農業の目指すべき姿とその実現方法を示すため、「第二次長崎市農業振興計画〔前期計画〕」を策定しました。

第1章 1-2 計画の位置づけと計画期間

本編P4~5



第1章 2 長崎市の農業の現状

本編P6~P17

【産地】

- 経営規模が零細で耕地が分散し、その大半が急傾斜地の山腹に階段状に展開
- 生産量が日本一であるびわの優良品種「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」を地域ブランドとした生産・販売の強化に向けた取り組みの推進
- 新たな地域ブランドになりうる「いちご」や「花き」は販売額が増加傾向

【担い手】

- 農家戸数 R2: 2,343 戸 (10年前対比 69%)、主業農家 R2: 288 戸 (10年前対比 56%)、農業就業人口 R2: 1,783 人 (10年前対比 70%) と大きく減少
- 農産物販売金額が 500 万円未満の農業経営体が全体の 85%
- 施設園芸の主要品目である「いちご」「花き」において新規就農者が増加

【地域・環境】

- 総農家が経営する耕地面積 R2: 869ha (10年前対比 63%) と大きく減少

【販売・消費】

- 農産物 (畜産含む) 販売額 H29~R元平均: 約 54.5 億円 (ほぼ横ばい)
R2: 約 49.3 億円 (コロナ禍などで減少)

第1章 3 長崎市の農業が抱える課題

本編P18~P19

【産地】

- 生産と消費
 - ・主要な品目 (地域ブランド) の高品質化や生産コスト軽減と計画的な域外への出荷体制の充実
- 農地・営農
 - ・テクノロジーの進化による施設園芸のさらなる高度化
 - ・補完作物の導入やスマート農業、労力支援の取り組み等による、産地や地域全体の所得向上策の推進

【担い手】

- 農業者の高齢化と担い手不足の深刻化
 - ・多様な担い手の確保・育成・定着のための支援体制の充実

【地域・環境】

- 耕作放棄地の増加
 - ・実質化された人・農地プランに基づく、担い手への農地集積の推進
- 有害鳥獣による被害の増加
 - ・集落や市街地周辺などの生活環境被害が深刻化による被害対策の拡充

【販売・消費】

- 生産と消費
 - ・都市近郊農業のメリット活かす、地産地消に対する意識醸成
- 農業に対する理解
 - ・市内産の農産物の消費拡大のためのさらなるPR強化

【成果】	【課題】
I 地域ブランドの育成を推進します ○なつたよりの産地育成（植栽面積の拡大） ○「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進（販売額の増） ○「いちご・花き」など生産の省力化機器の導入	<input type="checkbox"/> 施設園芸を中心とした生産基盤整備の強化 <input type="checkbox"/> 経営安定に向けた補完作物の導入の推進 <input type="checkbox"/> スマート農業技術導入による労力軽減や生産力強化 <input type="checkbox"/> 新規参入や規模拡大に必要な農地の確保
II 安心して農業を営む環境づくりを進めます ○人・農地プラン地域連携組織の設立と整備事業の実施 ○農地の有効活用（農地中間管理事業による担い手への農地集積） ○有害鳥獣対策の推進（農業被害額の減少）	<input type="checkbox"/> 実質化された人・農地プランの実現に向けた取組 <input type="checkbox"/> 農地中間管理事業の周知と貸借希望者の掘り起こし <input type="checkbox"/> 生活環境被害に対応した地域ぐるみの有害鳥獣対策の強化
III 意欲ある農業者の育成確保を図ります ○地域農業のリーダー育成確保（認定新規就農者の増） ○サポート体制の充実（JA 担い手支援センターの新設等）	<input type="checkbox"/> 就農初期の経営及び施設整備等投資に係る支援、経営確立に係るサポート <input type="checkbox"/> 移住定住希望者向けHP や各種就農相談会等における支援制度の周知 <input type="checkbox"/> 地域受入や労力支援等の組織体制の充実
IV 多様な主体の交流を促進し、食関連産業を活性化します ○地域ブランド販売力強化（出島ばらいろ取扱店舗増、なつたより特選の取組） ○地産地消の推進（食卓の日実施度の増加）	<input type="checkbox"/> 消費拡大や有利販売に向けた取組の推進 <input type="checkbox"/> 「いちご」や「花き」などの販路拡大の支援

本編P33~P34

第Ⅱ章 2 第二次長崎市農業振興計画における農業のめざすべき姿

- 農業の生産性の向上と、次世代を担う多様な経営体の育成 ～「産地・担い手」～
- 安心して農業を営む環境づくりの推進 ～「地域・環境」～
- 長崎ならではの農産物の消費拡大 ～「販売・消費」～

本編P36~P37




第Ⅱ章 3 第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の体系

【新計画】基本施策 次世代につながる農業を育てます

個別施策Ⅰ 「産地・担い手」	農業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育てます	
	I-1	産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進
	I-2	多様な担い手の育成・確保
重点 多様な経営体が就農しやすい支援体制の充実と育成		
個別施策Ⅱ 「地域・環境」	安心して農業を営む環境づくりを進めます	
	II-1	人・農地プランに基づく農地の有効活用
	II-2	営農環境の保全と地域資源の活用
	II-3	有害鳥獣対策の推進
重点 人・農地プランの実質化による農業経営基盤の強化		
個別施策Ⅲ 「販売・消費」	長崎ならではの農産物の消費を拡大します	
	III-1	新たな販路拡大や消費拡大の推進
	III-2	長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成
重点 効果的な情報発信による消費拡大		

【現行計画】基本施策 農業に新しい活力を生み出します

個別施策Ⅰ 「産地づくり」	地域ブランドの育成を推進します	
	I-1	地域ブランドの生産拡大
	I-2	地域特産の農産物の生産基盤の充実
重点 既存産地の充実と新たな生産基盤整備の推進		
個別施策Ⅱ 「地域づくり」	安心して農業を営む環境づくりを進めます	
	II-1	人・農地プランの実現
	II-2	農村地域の資源を活かした地域づくり
	II-3	有害鳥獣による農作物被害の防止
	II-4	農地の有効活用
重点 初期投資・生産コストの縮減に向けた取組み		
個別施策Ⅲ 「人づくり」	意欲ある農業者の育成確保を図ります	
	III-1	地域農業のリーダー育成
重点 新規就農・労力支援・遊休農地対策の体制の充実		
個別施策Ⅳ 「交流づくり」	多様な主体の交流を促進し、食関連産業を活性化します	
	IV-1	新たな販路拡大や消費拡大の推進
	IV-2	長崎ならではの食材や食文化の魅力の発信
	IV-3	食育体験の推進による食に対する意識の醸成
重点 多様な主体との連携による外貨獲得		

個別施策	関連するSDGs	取組方針	取組内容	主な取組項目		
I 産地・担い手		I-1 産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進	I-1-1 産地の条件に適した農業経営を推進します	施設園芸の高度化、複合経営の確立		
			I-1-2 新たな地域ブランド商品の生産を推進します	長崎いちご、花き等の推進、新たな産地化を目指す品目の検討		
			I-1-3 スマート農業の導入を推進します	スマート農業技術の検討、普及推進		
			I-1-4 果樹産地の振興に向けた生産力の強化を図ります	生産・経営の安定化、高品質果実の生産の振興		
			I-1-5 畜産経営の生産コスト低減を図ります	家畜導入の支援、家畜伝染病対策の強化		
			I-1-6 野菜の施設高度化と露地野菜の安定生産を図ります	施設の省力化・自動化の推進、出荷調整作業の効率化		
			I-1-7 花きの安定した生産・販売体系の確立を進めます	施設の高度化・省力化の推進		
		I-2 多様な担い手の育成・確保	I-2-1 多様な経営体が就農しやすい支援体制の充実を図ります	多様な担い手の受入れ体制の充実、就農定着事業の計画的な実施		
			I-2-2 中心経営体のフォローアップ強化を図ります	中心経営体における認定農業者制度の推進、青年等就農計画の計画達成の推進		
			I-2-3 労力支援体制の強化を図ります	農業ヘルパー制度の充実、作業受託組織等の運営の推進		
		II 地域・環境		II-1 人・農地プランに基づく農地の有効活用	II-1-1 実質化された人・農地プランに基づき、経営基盤の強化を図ります	人・農地プランの実質化による残すべき農地の確保、農地・ハウスなどの経営基盤の活用推進
					II-1-2 農地の利用集積のための農地中間管理事業の取組を推進します	農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化、農地中間管理事業支援チーム会の開催
					II-1-3 集落の実情に応じた基盤整備を推進します	地元の意見交換の場の醸成、基盤整備の先行地区の取組み推進
				II-2 営農環境の保全と地域資源の活用	II-2-1 集落主体の営農環境保全活動を推進します	集落主体による農地や農業用施設の維持管理、中山間地域等での営農活動の推進
II-2-2 農業用施設の機能保持や耐用年数の延伸を図ります	農道橋梁の計画的な修繕の実施、地元管理施設の延命化					
II-2-3 グリーンツーリズムによる地域の魅力発信を推進します	誘客・PR活動の強化、団体活動の充実、移住支援との連携					
II-3 有害鳥獣対策の推進	II-3-1 有害鳥獣3対策(防護・棲み分け・捕獲)を充実します			3対策(防護・棲み分け・捕獲)の拡充		
	II-3-2 生活環境被害対策の取組みを推進します			生活環境被害対策の拡充		
III 販売・消費				III-1 新たな販路拡大や消費拡大の推進	III-1-1 地域ブランド商品の新たな販路拡大に取り組みます	市内外に向けた地域ブランドの情報発信、DMO等と連携した消費拡大
					III-1-2 地産地消を推進します	新たな生活様式に配慮した農産物直売所のPR及び地産地消イベントの実施
		III-1-3 6次産業化に向けた取組みを推進します	関連産業との連携による農産加工品の開発支援			
		III-2 長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成	III-2-1 長崎ならではの食材や食文化のPRを推進します	地元産品を使ったフェア及びPRの支援、食関係イベントや各種広報媒体による情報発信		
			III-2-2 食育体験の推進による食に対する意識の醸成を図ります	「食卓の日」の継続的な広報活動の展開		

主な取組指標

本編P75~P78

令和2年度	令和7年度
1経営体当たりの農産物販売額 5,000千円	1経営体当たりの農産物販売額 5,507千円
「産地・担い手」 農産物販売額 49.3億円 認定新規就農者数 36人	「産地・担い手」 農産物販売額 54.3億円 認定新規就農者数(累計) 58人
「地域・環境」 実質化された人・農地プランに基づく事業実施集落数 0集落 基盤整備取組集落数 0集落	「地域・環境」 実質化された人・農地プランに基づく事業実施集落数 5集落 基盤整備取組集落数 1集落
「販売・消費」 農産物直売所販売額 30.1億円	「販売・消費」 農産物直売所販売額 30.1億円
農産物販売額 毎年1億円増 認定新規就農者数 毎年5人増 実質化された人・農地プランに基づく事業 毎年1集落実施 基盤整備取組集落数 1件実施 農産物直売所 コロナ禍の販売額を維持	

第IV章 主な品目別の課題と振興方策

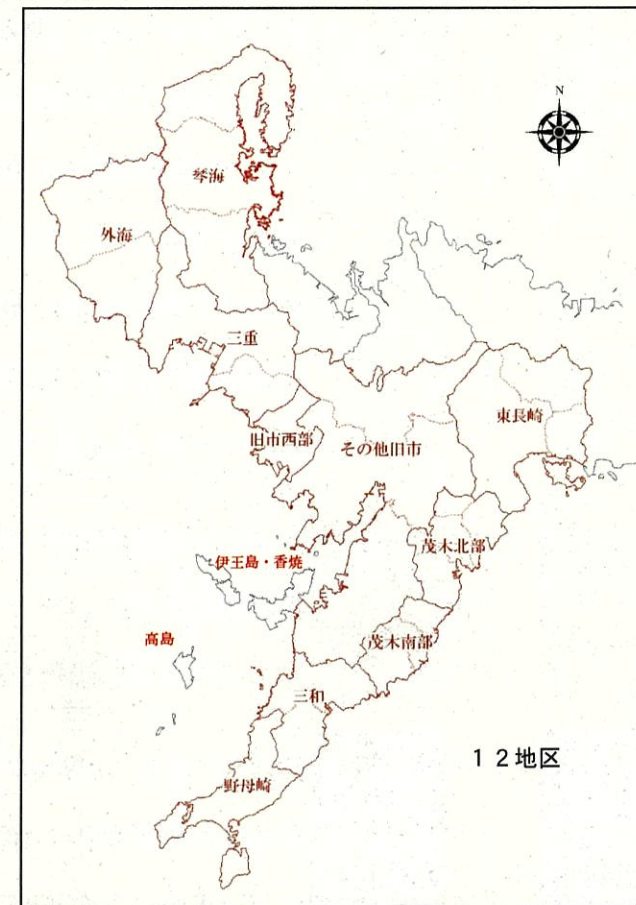
本編P79~P85

果 樹	野 菜
露地びわ	いちご
<ul style="list-style-type: none"> ●「なつたより」の生産販売振興 ●災害に強い産地にむけた体質づくり ●補完作物導入による経営安定の強化 ●集出荷施設の集約・整備強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●安定生産技術の確立・単収の格差是正 ●ハウスの長期利用化・遊休ハウスの流動化 ●自動化ハウス設備導入・ICTを活用した環境データに基づく制御技術の確立
ハウスびわ	アスパラガス
<ul style="list-style-type: none"> ●栽培面積の維持・拡大 ●計画的安定生産の確立 ●ハウスの長期利用化・遊休ハウスの流動化 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢株の更新・株の若返りによる安定生産 ●夏場下温対策による品質向上と作業性向上 ●ハウス長期利用化・遊休ハウスの流動化
花 き	畜 産 ・ 農産物直売所
菊	畜 産
<ul style="list-style-type: none"> ●環境制御技術導入による施設回転率の向上 ●適正管理の徹底による需要期安定出荷 ●生産コストの低減 ●新需要の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ●低コスト生産による経営の安定 ●耕畜連携の推進 ●家畜疾病防疫体制の強化
草花	農産物直売所
<ul style="list-style-type: none"> ●施設の自動化・労力確保等による高品質生産 ●消費者ニーズの把握による有望作物の選定 ●水仙産地の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物品揃えの拡充・店舗間産地間交流促進 ●地産地消の推進と地元農産物の消費拡大 ●食品安全管理の徹底 ●6次産業化に向けた取組み

第V章 地域別の方向性

本編P87~P99

今後の中心経営体、農地の利活用方針及び地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」を核に農地の利用集積・集約化を一体的に推進していくため、12地区26集落で、人・農地プランの実質化の実現に向けた取組を進めます。



琴海地区 西海・村松・長浦・戸根・戸根原・形上・尾戸

人・農地プランの概要

地区の現状

- ◆形上・尾戸集落及び長浦・戸根・戸根原集落を中心に良好な営農環境が構築され、市内でも有数の農業が盛んな地区となっています。
- ◆地区内では、「水稲」のほか、「いちご」「アスパラガス」「ミニトマト」などを中心とした施設野菜、「柑橘類」「ハウスもも」「ぶどう」を中心とした果樹類など、多様な農産物が生産されています。
- ◆地区内には「市民農園」があり、都市部住民の農業への理解の促進や憩いの場として親しまれています。

地区の主要課題

- ◆農村環境の維持・保全
- ◆新たな担い手、経営体の育成・確保
- ◆営農環境の改善

地区の取組方針

- ◆地区内の連携強化を図り、農産物を安定して供給できる産地の育成に努めます。
- ◆将来を担う多様な経営体の育成・確保に向けた取組を推進します。
- ◆多様な営農支援を積極的に推進し、農村環境の維持・保全に努めます。
- ◆意欲ある農業生産活動を積極的に支援し、地区内の農業振興に努めます。

人・農地プランの実質化

実質化に向けた課題

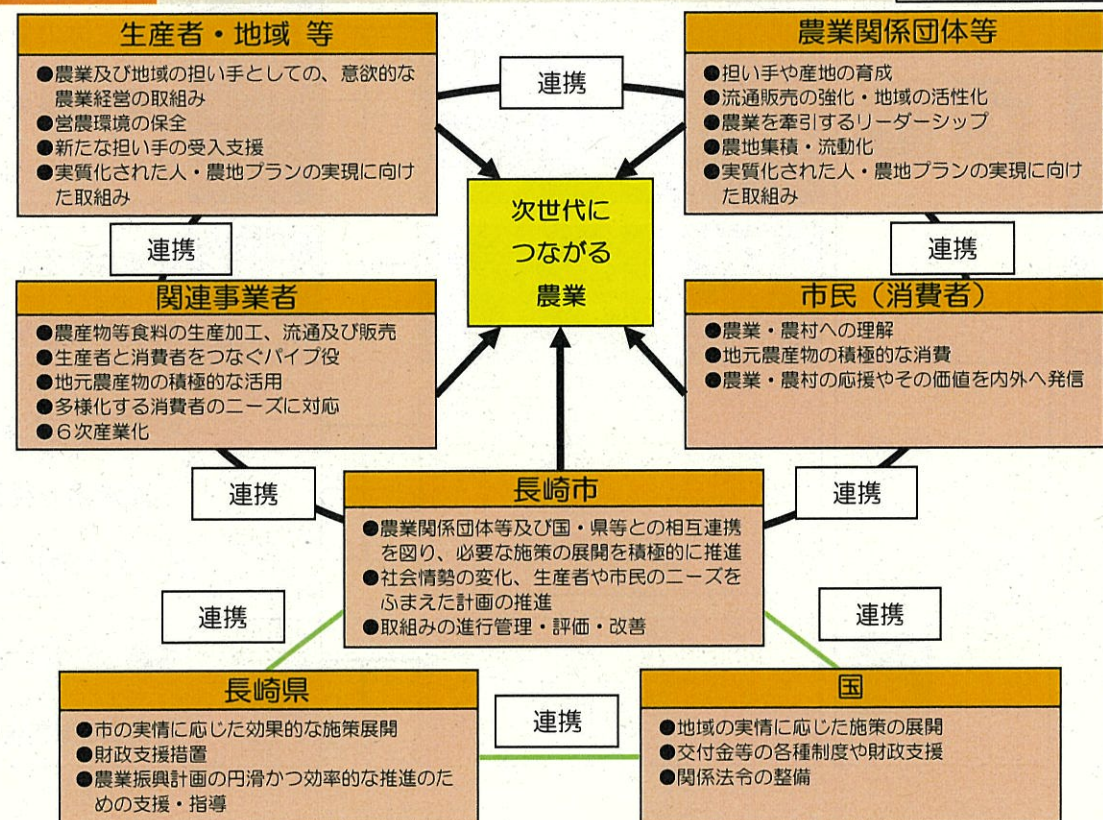
- ◆みかんや中晩柑、アスパラガスを中心に、多品目が栽培されており、主にJA系統の直売所への出荷が行われているが、生産者の高齢化が進んでおり、担い手不足が課題となっています。
- ◆新規就農希望者は増えているが、条件のいい農地が不足しています。

実質化の方針

- ◆農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就業計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握します。
- ◆農地中間管理機構を活用し中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応します。
- ◆基盤整備地区は、施設園芸及び水田畑地化の取組を進めるとともに、樹園地においては、施設・露地栽培の安定生産を促し、小規模基盤整備を行いながら継続的な活用を図ります。また、グリーンツーリズム活動など、外部から人を呼び込む体制を整備することで、農地の利活用を推進します。

第VI章 計画の推進体制

本編P101~P105



令和3年9月環境経済委員会における意見

No	発言者	該当箇所		ご意見	対応
1	武次委員	第Ⅲ章 個別施策Ⅰ	取組方針 Ⅰ-2 多様な担 い手の育 成・確保	P49 兼業までいかなくても、定年後に畑をやるなど、そこで交流が生まれたりしながら、お金になればということで頑張る人は多く、遊休農地対策という意味でも大いに効果はある。 主業的な人ばかりでなく、こういった人たちへの振興も、いろんな手だてを講じていただきたい。	取組内容Ⅰ-2-1「多様な経営体が就農しやすい支援体制の充実を図ります」において、地域の農業の担い手として、多様な担い手が就農しやすい受入体制の充実を図っていくこととしております。
2	野口委員	第Ⅲ章 個別施策Ⅱ	取組方針 Ⅱ-1 人・農地 プランに 基づく農 地の有効 活用	P57 今後の長崎市内の農業を考えたときに、基盤整備をしないと生き残っていけないと思う。 現場でも基盤整備がどういうものか分からないので手を挙げきれないが、どこかで1か所でもできれば、後継者も出てくると思う。 長崎市もこういう大きな事業は恐らく初めてのことであり、農地の条件など非常に難しいと思われるが、ぜひとも一生懸命取り組んでもらいたい。	取組内容Ⅱ-1-3「集落の実情に応じた基盤整備を推進します」において、地元との意見効果の場の醸成を図りながら、基盤整備の取組みを推進していくこととしております。
3	林委員	第Ⅲ章 個別施策Ⅰ	取組方針 Ⅰ-1 産地の効 率性・収 益性向上 による経 営安定の 推進	P45 スマート農業は農業者にとっても省力化を進めていくための切り札的なものになり、ニーズが高いと思う。 またドローン自体を扱っている民間の事業者についても、ビジネスの領域を広げていく中では現場でどう使われるかという部分は非常に重要なことだと思うので、これらのマッチングという部分にはまず行政なり、資金なりというのが必要になる。 これをしっかり続けていけば、双方にとって活用の領域が広がっていくし、農業にも非常に有用だと思うので、注視していきたいと思っている。	取組内容Ⅰ-1-3「スマート農業の導入を推進します」において、産地に適したスマート農業技術の検討や、機器の普及推進を図っていくこととしております。